

京都市告示第539号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2第5第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年1月15日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
学校法人関西福祉学園	計画相談支援	働き教育センター 一京都 2630481162	京都市下京区二 人司町3番地の 2	平成29年12月 31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)